

役員選任規程別表の変更について

国土交通省東北地方整備局の山形河川国道事務所、酒田河川国道事務所、新庄河川事務所の3事務所長の顧問就任、並びに山形県の所管部の異動に伴い、美しい山形・最上川フォーラム役員選任規程第1項第3号に規定する別表について、令和2年4月1日付で以下のとおり変更する。

【変更前】

- 1 国土交通省山形河川国道事務所長
- 2 国土交通省酒田河川国道事務所長
- 3 国土交通省新庄河川事務所長
- 4 県観光文化スポーツ部長
- 5 県環境エネルギー部長
- 6 県県土整備部長
- 7 会員市の市長
- 8 会員町村の町村長

【変更後】

- 1 県防災くらし安心部長
- 2 県環境エネルギー部長
- 3 県県土整備部長
- 4 会員市の市長
- 5 会員町村の町村長

※ 下線部が変更箇所